

國學院大學学術情報リポジトリ

コロナ禍での法学科目教育の実践

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川鍋, 健 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002158

コロナ禍での法学科目教育の実践

川鍋 健*

【要 旨】

本稿は、2020年以降の日本での新型コロナウイルス感染症の流行（コロナ禍）に伴うオンライン授業導入等の講義方法の変化について、本稿筆者のこれまでの経験、取り組み、そしてその改善可能性を、簡単な記録として報告するものである。

【キーワード】

法学教育、教育方法、コロナ禍

1、コロナ禍での法学科目教育について：個人的な経験から

（1）担当科目の状況

本稿筆者は、憲法学を専攻しており、これまで常勤では一橋大学法学部、早稲田大学政治経済学術院で任期付きの教員として、学部初年次演習科目を中心に担当してきた。また、非常勤では各大学、特に非法学部の憲法学及び法学の講義科目を担当してきた。2021年度は、國學院大學法学部で憲法ⅠB（憲法科目のうちの人権科目、2単位）、早稲田大学政治経済学部で法学A（2単位）、基礎演習（初年次演習科目、対面による、2クラス4単位）、法政大学経済学部で日本国憲法A（憲法科目のうち総論および統治科目、2単位）を担当した¹。本稿では、これらの科目における取り組みを取り上げる。

（2）2020年度の経緯、問題とその対応

なお、2020年度の授業についてはやや記憶の彼方にあること、十分な記録もつけていなかったことから、具体的な細かな実践については扱わないが、大まかな経緯としては次のようであった。

コロナ禍での講義方法の変更は、2020年度初頭から始まった。対面授業が困難だ、ということで、本務校および非常勤先の授業開始時期が4月末から5月にかけて延期されることにはなったが、ちょうど異動の時期と重なり、研究室の移動と合わせて混乱を極めた。加えて、その混乱に拍車をかけたのが、各大学でオンライン授業を導入することにはなったが、使用するツールがそれぞれ異なったことである。各大学で学生が新たに機器等導入してオンライン授業に対応しなければならなかった苦労も察するに余りあった一方で、教育を提供する教員にとっても、複数の遠隔教育システムを学習する必要が出てきた、ということではかなり大きな負担があった。

演習科目については、従来の対面によるゼミ運営とは異なるために、工夫が求められた。本稿筆者のクラスでは、教材を指定し、毎週一定のページ数を読んできてもらい、報告者を設定して、その概要とコメントを参考文献つきでレジュメを作成して報告してもらい、それに基づいて参加者で討論する、という方式をとってきていて、遠隔授業になってもその基本は変えなかった。そこでまず問題となったのは、参考文献の渉猟であった。というのも、大学図書館等も閉鎖される時期があり、十分な量の、専門性のある文献を学生に読んでもらう、ということが困難と考えられたためである。対応としては、基本的にオンラインで文献を収集してもらいつつ、それが当該専門分野の文献として専門性が高いものといえるかどうかをその都度教員からコメントした。また、教科書についても、できる限りオンラインで調達することが可能なものを用いた。

次に、学生の発言の機会をどう確保するか、ということが問題となった。オンライン会議システムを使用した場合、なかなか対面の場合と同じように、それぞれが好きなタイミングで好きなように発言する、ということはむずかしかった。対応としては、オンライン会議システムの挙手機能を使って発言したい人に手を挙げてもらい、その都度教員がでて話してもらい、ということにした。ただ、途中からは慣れてきたこともあり、教員や学生の発言中に別の学生の方から発言を求めるということも多かった。

また、教員が一方向的に話しすぎてしまう、という問題があるように思えた。原因としては、プライバシー（背景の使用等がうまくいかず受講環境が容易に他の人にわかってしまうなど）の観点から初回授業の自己紹介以外は顔を画面に映すことを求めなかったのが教員が話している際の学生の反応がわからなかった、ということが一つある。もう一つは、同じ状況が学生の方にもあり、自分が発言していいものか迷い、結果として教員が話していると発言を求めづらい、ということがあったようである²。そのため学期途中からは意識的に時計等を参照しながら教員として話している時間を確かめ、適当なところで区切って学生に発言を求める、といった対応をとった。

講義科目については、その進行方法については2、で詳述するが、対応すべき課題としては、オンラインでの講義という従来とはまったく異なった方法を急遽実施することになったことに対応することが難しい学生をどうフォローするか、ということがあった。従来は、いわゆるマスプロ講義と呼ばれる1対多の方式で、適宜板書を用いながら、教科書に沿って講義を行い、授業の前後に質問を受けるなどの対応をし、試験およびレポート課題で成績を評価していた。しかし、演習科目と同様、レポート課題のための参考文献を集めるということが困難である³ばかりでなく、授業中の学生とのコミュニケーションがまったくなかで成績を評価することは困難であるように思われた。特に、試験の成績だけで科目全体の成績を評価することは、学生の講義に対する取り組みを十分に反映した成績評価にならない、と考えられた。

この観点から導入したのが質問の成績評価への加味だった。授業時間の後半で質疑応答の時間を取り、その授業に関する質問や意見などについて、オンライン会議システムの

チャット機能で書き込んでもらったり、文章では必ずしもわからない場合には、発言を許可して説明してもらうなどした。また、授業終了後次の授業まで、大学のオンラインシステムの機能を使って任意の課題として授業に関する質問を提出してもらい、次回授業の冒頭で必要に応じて質問に答えた。これら質問については、質問の観点や鋭さを勘案して、1つあたり0-2点で換算し、オンラインで行った試験の素点に加えて、最終的な成績評価とした。

全般的には、教員も学生もなんとか急な事態に対処できた、とは評価できるものの、授業方法が変更となり、なかなか通常の授業実施というわけにはいかず、教員と学生の間でのコミュニケーションについてはなお工夫が必要と思われた。

2、具体的な取り組み：2021年度講義科目を例に

以下では、これらの事情を踏まえ、2021年度の講義にどのように工夫を加えて実施したか、ということについて記述する。

(1) 國學院大學

國學院大學の2021年度授業は本稿筆者の担当したものはオンデマンドで提供することになったため、毎週授業時間に録画をオンラインシステムにアップロードして授業をおこなった。

担当した「憲法ⅠB」では、宍戸常寿編『18歳から考える人権』⁴を教科書に、憲法科目のうち人権に関する分野を講義した。方法としては、1章を1つのトピックとして全15章で構成されているので、授業1回につき1章を扱った（ただし、第1回についてはプロローグと第1章を合わせて講義した）。また、毎回講義スライドを用意し、事前にオンラインシステム上にアップロードして予習してもらった。

授業では、まず、15～30分ほどを使って、前回の授業に関する質問に答えた。その後、講義スライドを用いて当日の授業内容を45～60分ほど講義した。そして、授業の一環として教科書及び講義スライドに関する質問を授業時間の残り時間を使って考えてもらう、という形をとった。質問の提出については任意としたが、翌週の授業までにオンラインシステムを通じて提出してもらったものについて、1回につき0～2点で採点し、期末試験の素点に加えて最終的な成績評価とした。

また、授業最終日にあたって、大学の許可を得て、希望者とコミュニケーションを取る機会を、参加については成績に加味しないことを明示した上で、オンライン双方向型リアルタイムで設けた。そこでは、授業の感想についてなど意見交換した。

(2) 早稲田大学

本務校である早稲田大学では、演習科目については原則対面実施となった⁵ため、従来

通りの運営を行うことができた。講義科目については、参加する学生が多数であることから、オンライン双方向型リアルタイムで実施した。

担当した「法学A」では、辻村みよ子『概説ジェンダーと法』⁶を教科書に、ジェンダーと関連する法学の諸問題について講義をおこなった。方法としては、1章を1つのトピックとして全15章で構成されているので、授業1回につき1章を扱った。また、毎回講義スライドを用意し、事前にオンラインシステム上にアップロードして予習してもらった。

授業では、まず、15分ほど時間をとり、予習してみたの感想や質問を考えてもらう時間をとった。チャット機能を用いて提出してもらい、それに答えるような形での授業進行に努めた。その後、15分ほどを使って、前回の授業に関する質問に答えた。その後、講義スライドを用いて当日の授業内容を45分ほど講義し、残った時間で当日の授業内容に関する質疑応答を行なった。

授業後には、任意に、翌週の授業までの間に、授業に関する質問を考えてもらいオンラインシステムで提出してもらった。そして、提出してもらったもののうち、答えておくべきと判断したものを選んで翌週答える、という方法をとった。提出してもらった質問については1回につき0～2点で採点し、期末試験の素点に加えて最終的な成績評価とした。

(3) 法政大学

法政大学では、対面の教育効果と緊急事態宣言等との兼ね合いで、演習科目および初年次教育科目で対面授業を原則とする一方、大規模講義科目についてはオンライン授業が認められたため、オンライン双方向型リアルタイムで授業を実施した。

担当した「日本国憲法A」では、樋口陽一『六訂憲法入門』⁷を教科書として、憲法科目のうち総論および統治に関わる分野を講義した。方法としては、まずトピックごとに教科書の予習箇所を指定して、事前に読んできてもらった。また、該当箇所に関する講義スライドを作成し、事前にオンラインシステムにアップロードして予習してもらった。

授業では、早稲田大学と同様に、まず、15分ほど時間をとり、予習してみたの感想や質問を考えてもらう時間をとった。チャット機能を用いて提出してもらい、それに答えるような形での授業進行に努めた。その後、15分ほどを使って、前回の授業に関する質問に答えた。その後、講義スライドを用いて当日の授業内容を45分ほど講義し、残った時間で当日の授業内容に関する質疑応答を行なった。

授業後には、こちらも早稲田大学と同様に、任意に、翌週の授業までの間に、授業に関する質問を考えてもらいオンラインシステムで提出してもらった。そして、提出してもらったもののうち、答えておくべきと判断したものを選んで翌週答える、という方法をとった。提出してもらった質問については1回につき0～2点で採点し、期末試験の素点に加えて最終的な成績評価とした。

3、総括と改善の可能性

以上のように2021年度は、オンデマンドによる教材及び動画配信、あるいはオンライン双方向型リアルタイムでの講義をおこなった。以下では、これらの取り組みの総括と、今後改善すべきと考えられる点について記述する。

(1) オンデマンドによる教材及び動画配信について

國學院大學では法学部全体でオンデマンド配信による授業を実施する、ということであったため、教員と学生との間で十分にコミュニケーションできるかということが懸念された。しかし、授業内容の質問の回収と授業動画での回答を通じて、一定のコミュニケーションを取ることができたと考えられる。また、授業最終日の任意の参加によるオンライン双方向型リアルタイムでの意見交換会でも、授業の進め方、授業に限らず学生生活全般などについてコミュニケーションを取ることができ、よかったと考えている。

また、学生からは、大学での授業の全体的なあり方として、教材を読み、動画を一度見てもわからなかった場合に、何度も動画を見てしまう、その結果として、一つの授業にかける時間が以前よりも増え、負担が大きい、という意見があった。この点については、仮に負担が増えているとしても、大学設置基準⁸21条2項で「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし」、同1号で「講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする」としている基準から逸脱するかは必ずしもわからない。ただし、動画については、従来の対面授業であれば一度きりの授業であったところが、記録されて何度も視聴できることの良し悪しがあるように思われる。確かに、授業を聞いてよくわからなかったところを改めて確認することができる、ということはある。その一方で、動画は教科書や授業スライドを解説したものであり、前提としては教科書や授業スライド、及びそれと関連する文献⁹を十分に読んでもらうことを学修として期待しているところである。そのことが十分に認識されないと、1つの動画を何回か見ただけで、少なくとも単位認定上の学修時間は達成されてしまい、さらに実質的に授業内容を理解するために必要な各種文献を読む時間が求められる、ということになりかねない、とも考えられる。この点については、動画の視聴だけが学修ではなく、学修の一環として各種文献を読むことが必要であることを十分に学生に周知する必要がある、と考えられる。

(2) オンライン双方向型リアルタイムによる講義について

早稲田大学ではオンライン双方向型リアルタイムで授業を実施したため、教員と学生とのコミュニケーション、という意味では動画のオンデマンド配信よりも心配は少ないように思われた。他方で、早稲田大学の授業では、比較的授業中の質問が少なく、授業後に多くの質問を受ける、ということが多かった。その関係で、当日の授業内容に関する質疑応

答の後に時間が残り、授業内容についてさらに詳しく説明する、ということが多かった。もっとも、質問の提出それ自体が不活発だったわけではなく、授業後の質問は数多く提出された。その中には優れたものも多く、次回授業で解説の時間を多くとるものもあった。

また、この授業では、リアルタイム配信したものを動画として記録し、復習用にオンラインシステムを通じて配信した。このことについて、リアルタイムでは授業に参加せずに、もっぱら配信した動画のみを視聴しているのではないかと疑われる事例が見られた。これは、厳密に数えたわけではないものの、普段リアルタイム配信に参加している人数と、最終的に試験問題に解答した人数にずれがあったことで判明したものである。従来も、授業には必ずしも出席せずに期末試験を受験する学生は見られ、現象としては同様の性格のものと考えられる。現状、授業後に授業動画を視聴できることが学生の復習にとってメリットが大きいと判断しており、今後も授業動画の録画公開は続ける予定である。ただ、たとえば、正規の履修者に比してリアルタイム配信の参加者が著しく少なく、他方で試験の解答はほぼ正規履修者全員が提出する、というような事態が起こる場合、リアルタイム配信のメリットがほぼ消失するため、録画を公開しない措置も必要となる可能性がある。

法政大学でも、早稲田大学と同様、オンライン双方向型リアルタイムで授業を実施したため、教員と学生とのコミュニケーションはある程度十分に行うことができた。加えて、授業中の質問について非常に多くの質問が提出され、ほぼ毎回授業時間ギリギリまで質疑応答を行うという形で授業を実施した。また、正規履修者全員に対する出席率、平均的な出席者数に対する試験解答提出率も高かった。

(3) 改善すべきと考えられる点

全体的に、コロナ禍という非常事態にあって、一定のクオリティで授業を提供できているのではないかと考えているが、なお改善すべき点もあるように思われる。一つは、学生とのコミュニケーションについてである。授業中、あるいは事後的に文字で質問はするものの、学生の方としてはもう少し細かなニュアンスを伝えて質問をしたい場合があるかもしれない。また、教員として質問に答える場合も、授業時間との関係で、すべての質問に答えられているわけではなく、また、学生本人にとって十分な解答になっているかはわからない。従来、対面授業では授業後等に、ある種インフォーマルな形ではあるが、教室や教員の予定が許す限り学生との質疑応答や議論することができたが、オンラインではなかなかそのようなコミュニケーションは難しいのが実情である。これについては、できるだけ授業中や授業後に質問することについて、教員が積極的に勧奨し、学生が気兼ねなく質問できる環境や雰囲気を作るようこれからも工夫する必要があると考えられる。

もう一つは、授業内容についてである。一方で、オンライン双方向型リアルタイム配信では、教員が授業時間中ずっと話しているような授業では学生の集中力を維持するのは困難である、と考えられる。他方で、履修学生の傾向によっては、質問の機会などを設けてコミュニケーションを授業の中で行うことに積極的ではない場合も考えられる。これにつ

いては、学生の傾向に応じて、教員の話す時間とコミュニケーションの時間の配分を柔軟に変え、また、場合によっては授業で扱った論点について教員の方から積極的に学生の方に問いかけて議論する、ということもあるとよいと考えられる。

ワクチンの普及等によりコロナ禍が改善し、今後は徐々に対面授業が復活すると考えられる一方、特に大規模の講義についてはオンライン授業がなお続くと考えられる。今後も工夫を重ねながら、充実した授業を提供できるよう努力したい。

注

- * 國學院大學法学部兼任講師。早稲田大学政治経済学術院講師（任期付）。博士（法学）、一橋大学。専攻は憲法学。ちょうどこれまでの教育への取り組みを記録しておきたい、という思いが起こったところに、そのための媒体を提供していただいた國學院大學教育開発推進機構紀要に感謝申し上げます。また、本稿執筆にあたっては、平地秀哉先生（國學院大學）、川岸令和先生（早稲田大学）、菅富美枝先生（法政大学）より貴重なコメントをいただいた。記してお礼申し上げます。
- 1 本稿執筆時点では後期が開始していないため、前期に担当した授業のみを挙げている。
- 2 数人の学生との授業前後の雑談で授業の感想を話した際に、このような意見があった。
- 3 もっとも、大学によってはコロナ禍の流行状況を見ながら大学図書館を開館する対応を学期末試験の時期には行っていたこともあった。
- 4 穴戸常寿編『18歳から考える人権』、第2版、法律文化社（2020年）。
- 5 早稲田大学では、全学で空調設備に投資を行い、2021年度春学期から演習科目等についての対面授業実施方針で臨んだ。田中愛治「2021年度春学期の対面授業の継続について―「まん延防止等重点措置」の東京都への適用を受けて―」<https://www.waseda.jp/top/news/72619>（2021年9月13日閲覧）。
- 6 辻村みよ子『概説ジェンダーと法』、第2版、信山社（2016年）。
- 7 樋口陽一『六訂憲法入門』、勁草書房（2017年）。
- 8 文部省令第28号（1956年）。
- 9 授業内容にもよるが、必要に応じて教科書以外にも、取り扱った内容に関連する参考文献を授業スライドで紹介することがある。